

飯坂ロータリークラブ 週報

創立 昭和33年(1958)5月5日
ガバナー 金田 昇
ガバナー補佐 紺野 希予司
会長 菅野 浩司
幹事 鈴木 重忠

2026-27年度
RI会長 オンライン・ハキム・ハロラ
トランス・アマディ・ロータリークラブ(ナイジェリア)

◆例会日/木曜日12:30 ◆例会場/かむろみの郷 穴原温泉 ぽのころ 吉川屋
事務局/〒960-0201 福島市飯坂町字湯町36-6 TEL.070-8322-7988 FAX(024)505-4058
e-mail:iizakarc2530@gmail.com

通算

第11回[3248]例会報告

9月は基本的教育と識字率向上月間
令和8年(2026)9月17日(木)

出席委員会報告

会員総数	37名
出席会員	27名
欠席会員	10名
出席率	72.29%

言行はこれに照らしてから
「四つのテスト」

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

◆開会点鐘 菅野浩司 会長

◆ロータリーソング [それでこそロータリー] 齋藤健太 ソングリーダー

◆四つのテストの唱和 西島幸輔 職業奉仕委員

◆お客様紹介

☼福島地区薬物乱用防止指導員協議会 会長 梶田恵美子 様

☼福島中央RC 幹事 小林潤子 様

☼福島中央RC パスト会長・米山記念奨学会委員長 佐藤信雄 様

♫ 今週の誕生日 ♪♪♪ 9月19日 堀切 孝敏 会員 ♪♪♪

.....lunch time.....

◆会長の時間



本日も例会出席ありがとうございます。先週のガバナー ロータリーソング 四つのテスト

一公式訪問では、朝早くから、役員・理事及び事務局の佐藤さんにはご対応いただき、また、クラブ協議会・例会にも多くの会員の方にご出席いただき、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。さて、本日は10月からまた上がります最低賃金について、少しお話しさせていただきます。昨日、正式に決定されましたが、10月16日から福島県内の最低賃金は、現在の時給1,033円から1,094円になります。念のため申し上げておきますと、時間額での明示となっておりますが、日給者でも月給者でも適用されます。日給者の場合ですと、日給額を1日の所定労働時間で割ると、1時間あたりの単価がでますので、その額が最低賃金を上回っていないと違法となります。月給者の場合も、1年を平均して月給額を1か月当たりの平均所定労働時間で割ると、1時間あたりの単価が出ますので、その額が最低賃金を上回っていないと違法となります。福島県内の最低賃金は、昨年度(2025 施行日は2026年1月1日)に過去最高の上昇額で78円上がり、初めて時給1,000円を上回りました。今回は過去2番目の高水準となる61円の引上げ額となります。隣接都道府県を見ますと、宮城県が1,098円で差は4円ですが、関東の茨城県は1,136円で、差は42円となります。これはどういうことかと申しますと、これだけ差があると、隣接地域に住んでいる労働者は、県をまたいで高い方の県内の事業所で働くようになり、福島県から他県へ雇用が流出するということになります。福島県の場合、同じ東北の隣接県より、関東側の方を見て、最低賃金を決めなくてはならないという事情もあり、上昇幅は東北の中でも大きくなる傾向となっています。労働者にとっては、賃金が上がることは良いことですが、使用者の立場の方が多い会員の皆さまにとっては、なんとも頭の痛いお話です。行政の方でも、様々な賃上げ支援策を準備しているようですので、そういったものを活用したり、根本的な雇用環境を変える等の対策を講じて乗り切っていただければと思います。

ロータリーリーダーシップ研究会(RLI)パートI
受講修了書交付

渡辺達也 会員
佐藤真也 会員
油井明則 会員



読み上げる菅野会長



《 本日のランチ 》

◆幹事報告 鈴木重忠 幹事

1. 月信 2. 来信 ハイライトよねやま318号
3. メーキャップ報告 9/15 国際交流フェスティバルマスコミまわり

菅野浩司 会長、鈴木重忠 幹事
加藤 淳 国際奉仕委員長、畠 隆章 会員

◆国際交流フェスティバル マスコミまわりの報告 加藤 淳 国際奉仕委員長

9月15日に菅野会長、鈴木重忠幹事、畠委員、私の4名で、10月3日の国際交流フェスティバルの告知と取材依頼のため、福島テレビ、テレビユー福島、NHK、福島民報社、福島民友、ラジオ福島のマスコミ各社に訪問してまいりました。皆さん、非常に好意的に訪問を迎え入れていただきました。

◆スマイリングBOX 伊堂里佳 小委員長 【合計50s】

福島中央RC幹事 小林潤子 様	1,000 円	本日はよろしくお願ひいたします。
福島中央RCパスト会長 佐藤信雄 様	1,000 円	本日はお世話になります。お祭りにおじゃまします。よろしくお願ひします。
吾妻 一夫 会員 5 s	梶田会長さん、喜市郎さんの祝賀会でお世話に成りありがとうございました。	
佐藤喜市郎 会員 5 s	福島地区薬物乱用防止指導員協議会会長梶田様をお迎えして スピーチ宜しくお願ひします。佐藤信雄米山奨学委員長、小林福島中央RC幹事様をお迎えして 西條 博之 会員 5 s 前回遅刻おわび	
菅野 浩司 会員 3 s	本日は、ゲストに福島地区薬物乱用防止指導員協議会会長の梶田恵美子様、福島中央ロータリークラブ幹事小林潤子様、福島中央ロータリークラブパスト会長佐藤信雄様をお迎えして	
千葉 政行 会員 3 s	・梶田会長をお迎えして ゲストに福島中央ロータリークラブ小林様、佐藤様をお迎えして	
島 隆章 会員 3 s	ゲストに福島中央RC幹事小林様、パスト会長佐藤様、梶田様をお迎えして	
紺野 容樹 会員 3 s	ゲストに梶田様、福島中央RC佐藤パスト会長、小林幹事をおむかえして	
村上 裕司 会員 3 s	梶田会長、本日はスピーチ宜しくお願ひいたします。	
斎藤 孝裕 会員 3 s	福島中央RC幹事小林様、パスト会長佐藤様、福島地区薬物乱用防止指導員協議会会長梶田様をおむかえして	
鈴木 悟 会員 3 s	久しぶりの例会参加宜しくお願ひします。梶田様のスピーチ楽しみです。	
油井 明則 会員 3 s	梶田恵美子さん、スピーチよろしくお願ひします。	
加藤 淳 会員 2 s	ゲストに梶田様、福島中央RC佐藤パスト会長、小林幹事をお迎えして	
岸波 仁 会員 2 s	福島中央RC幹事小林様、パスト会長・米山記念奨学会委員長佐藤様、梶田会長をお迎えして	
鈴木 牧子 会員 2 s	本日早退おわび	
齋藤 健太 会員 1 s	伊堂 里佳 会員 2 s ゲスト様をおむかえして	

◆ゲストスピーチ

福島地区薬物乱用防止指導員協議会 会長 梶田恵美子 様



今日はお招きいただきましてありがとうございます。皆様にお配りしましたパンフレットとウェットティッシュがありますが、こちらは私たちが啓発活動で使っているものです。今日はこのパンフレットを基に、お話をさせていただきます。

パンフレットをご覧ください。これは福島県で作成しておりますパンフレットです。若者の検挙者が増加しているというところですが、私が用意した資料は令和7年までの資料です。令和4年までの資料では30歳未満が約6割を超えています。正確には令和4年は30歳未満、つまり20代以下が69%です。令和5年以降は73%くらいに上がっています。20歳未満10代もじわじわと数が増えておりまして、令和7年では19.3%となっており、10代の薬物検挙者も増えているということがわかっていただけるかと思います。薬物乱用、法律上のルール違反について、違法薬物を使用した場合、大麻や覚せい剤などは1度でも使用すれば乱用となります。この「1度でも使用すれば」というところを頭に入れていただければと思います。もう一つ、医薬品のルール違反というのがあります。昨今は「オーバードーズ」と言いますが、最近はこの「オーバードーズ」が増えています。資料に薬物関連精神障害患者の主たる使用薬物とありますが、1番は覚醒剤45.5%、2番が向精神薬17.4%、3番が医薬品の市販薬15.1%で、この2番目と3番目が合わせて医薬品で「オーバードーズ」ということになります。その次の7.3%は多剤で、いくつかを混ぜて使っている、例えば医薬品と覚醒剤を一緒に使ったり、あるいは危険ドラッグと医薬品を一緒に使ったりということがこの多剤に入っています。続きまして、大麻が6.2%、揮発性溶剤（シンナーなど）が4.3%となります。危険ドラッグが1.3%、鎮痛剤が0.4%、その他が2.3%で、3割以上が医薬品です。実はオーバードーズをしている人を、女性と男性で比較しますと、女性の方がどの年代でも男性の2倍あるいは3倍くらい多いということがあります。

次の資料の各国の薬物別生涯経験率を見ると、大麻や覚せい剤系薬物の2種類の棒グラフです。国民の何%が一生の間に経験しているかということ調べた表ですが、65歳くらいまでを対象にしているものではないかと思っています。見ていただくと、大麻が容認されているカナダが大麻の生涯経験率が65%と高くなっています。アメリカは州によって医療用だけを認めている州と嗜好品としての大麻を認めている州と今半々くらいと聞いています。アメリカは国としては大麻の嗜好品としての利用は認めておりません。国としてはほぼ介入しないということです。次に大麻の生涯経験率が多いのは50.4%のフランスです。フランスは医療用大麻も嗜好品としての大麻も認めておりません。にもかかわらず、この高さはすごいです。約半分の人が人生の中で経験しています。なぜかと言いますと、フランスには麻薬カルテルと言いまして、マフィアのような違法薬物の販売組織があり、パリの近くには国際密輸組織もありますので、フランスに行かれる方は要注意です。その次は31.7%のドイツです。ドイツも家庭で嗜好品として使う分には認められています。公道で使用することは禁止されています。イタリアとイギリスは医療用大麻のみ医師の処方があれば認可されています。オランダはコーヒーショップのもとで販売、使用する分には罰しないとされています。オランダの生涯使用率は17.4%です。今回の資料は厚生労働省の薬物乱用防止指導員養成講座からの資料を持ってきたので正確な資料だと思います。日本もまだまだ頑張っています。今日も医療用大麻の解禁について、国も研究しているようなのです。正直言って、この表を見る限り医療用大麻が解禁されたら、ちょっと怖いのではないかと思います。

今、若者の検挙者が増加していますが、大麻は「ゲートウェイドラッグ」と言われ、薬物を使用するきっかけになる恐れが高いのです。大麻を使用したことがきっかけとなり、もっと強い刺激を求めて、覚醒剤などに進んでいく可能性があるというところが大変危惧されています。一番怖いのは覚せい剤です。覚醒剤を使用するくらいなら、まだ大麻の方がましということで、大麻を容認する国が多いのです。医療用大麻を解禁すると、自然と覚醒剤も増えてきますので、各国が深く悩んでいるところです。私たち薬物乱用防止指導員協議会も油断することなく、今後も薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」という合言葉の下に、若い人がうっかり手を出したりしないように、しっかりと啓発活動をしていきたいと思っています。本日は大変貴重な機会をいただきましてありがとうございました。 ◆閉会点鐘 会長



菅野浩司会長、
岸波仁青少年奉仕委員長より
梶田会長へ寄付金(5万円)を贈呈